

# 2017年7月 家計簿だより

京都生活協同組合  
組織運営部  
電話 075-672-6304  
FAX 075-661-4311

～4月のおたよりから～

## ※晴れて小学生になりました※

”乳幼児”の子どもが、晴れて”小学生”になりました！お姉ちゃんと手をつないで家を出ていく後ろ姿が愛おしいです。もう5月半ばですが、見送りを楽しんでいます。

(43歳)

## ※夫の一言で※

次男の子供、次女小学校入学、三女保育園入園の為長野県へ夫婦で出向きました。この3月まで約1年間息子は東京に出張してたので、孫3人がそれぞれ成育してるのが見て取れました。「常何もしてやれてないので」と夫の一言でたくさんお金を使いました。(73歳)



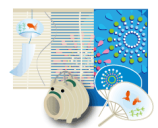
## ※これで最後※

今月は大学の授業料（一年分）等の支払いがあり大幅な赤字になりました。でもこれで大きな教育費の出費も最後かと思うとホッとします。子供が小さい時からコツコツ貯めてきたので、大学生になって巨額な学費が必要になってもあまり大変な思いはしなくて済みました。親の役目もこれで一段落。あとは就活がうまくいけばハッピーです。(57歳)



## ※又 来た～い※

3/31～4/2 二泊三日で孫2人と夫の4人で小谷村へスキーに行きました。白い世界で思い切り遊んで温泉につかって「また来た～い」と言ってもらって私達も上機嫌でした。そのつい10日前に私が肺炎になって入院、安静というのはすごいですね。おかげで無事旅行もいけてよかったです。あいふらすの入院給付が手続きをするとすぐに振り込まれました。主婦は家にいると雑多な用で忙しいけど入院はゆっくり本が読めました。(74歳)



## ※まあ、よしとしましょう……※

大学に次男が入ったので、パソコンや定期などものいりでした。固定資産税やら何かと物入りな4月に辛かったですが、下宿した場合のお金に比べれば微々たるものかもしれません。まあ、塾代もないしよしとしましょう……。(52歳)

## ※適切な処置は大切です※

市販のステロイドで抑えられず、全身湿疹がひどくなって、皮膚科に行き、点滴を続けてやっと回復してきました。木の芽立ちは一番悪化するので要受診ということを改めて体感しました。また普通の状態というのがすごく楽で良いということも、悪化させ回復したときに身をもって知ります。ついうっかり、とか軽くみないで、適切な処置をするってほんとに大切です。(42歳)

### ※楽しみです※

チマチマと節約して、旅に出るのが楽しみ。今月は所得税の返還を受けたおかげで、来月はすこしゆったりした気持ちで旅に出られそう。

旅の相棒を見つけるのがだんだん難しくなってきた、1人部屋に泊まるので旅費が嵩んで大変。(89歳)



### ※今年も交際費から※

結婚した娘の大学院学費が今年も交際費から出ています。(60歳)

### ※身体も気持ちも楽です※

新しい年度が始まりました。私は今年も再任用短時間勤務で働けることになりました。ありがたいことです。フルタイムで働くのはもう限界でしたが、半日勤務は収入が減っても身体も気持ちも楽で、午後はゆっくりできるので今の私には合っているなと思います。税金などは来月に二ヶ月分天引きされることになっています。(61歳)

### ※四月終わりました※

次女も卒業し、就職で家を出ました。ガラんとした部屋を見ると、嬉しさ半分寂しさ半分の涙が溢れました。空の巣症候群でしょうか。まだまだ寂しいのですが、少しずつ慣れてきました。

4月分の家計簿を集計しました。何年かぶりに黒字になりちょっと嬉しかったです。学費と仕送りは本当にきつかったです。お給料が下がっていたのはショックでした。

家計簿提出も後8カ月ですね。その間に老後を見すえたダウンサイジングをしていきたいと思っています。

今月なんと消費支出より、非消費支出(固定資産税含む)の方が多かったです>(\*`ω`)

(58歳)

### ※本当にありがたい!!!※

今月から復職!さあ、働くぞ!!!とやる気には満ち溢れていたものの(予想の範囲内ではあったが)、長男次男ともに発熱続きで何度小児科通いをしたことか…。週末の外出先は全て小児科、加えて平日も夜中看病等あり4月末には私もフラフラ…何とか気合で乗り切りましたが、本当にしんどい4月でした。あれだけ病院通いしたはずが医療費がさほど高くないのは、やはり乳幼児診察代の安さのおかげ。月200円で済むのは本当にありがたいです。高い税金達がこのように使われるのは本当にありがたい!!!子育て家庭としては、もっと子ども達のために色々税金を活用してほしいです。保育料ももっと安くなれば嬉しいです。(37歳)

### ※楽しんでます※

今月はよく桜見に出かけました。哲学の道十輪寺 六角堂など用事のついでに近くにある名所を訪ねたり、住んでいる団地にも100本以上の桜並木があり、日に日に変化する桜を楽しめました。今はツツジとモミジの青葉がきれいで毎日ウオーキングをかねて草花の変化を楽しんでいます。家の庭では青じそ 三つ葉 ふき みょうが ねぎ レモンバームなどが収穫でき、今年は特に三つ葉が増え毎日の食卓に登場しています。種をまいたスナツプエンドウ ほうれん草 ベビーリーフ等も今後の収穫が楽しみです。生ごみは肥料としてリサイクルし育てることも楽しみながら無駄なく使いきろうと思っています。(59歳)



豊かな老後を過ごすための選択肢は？

### もらえる年金をふやす方法

豊かな老後を過ごすためには早めの準備が大切です。将来もらえる年金をふやせるよう、さまざまな制度があります。それぞれの特徴をつかみ、賢く活用していきましょう。

#### ◎個人型確定拠出年金 (iDeCo)

法改正により、平成 29 年 1 月から個人型確定拠出年金は専業主婦、公務員の方を含め、基本的に 60 歳未満のすべての方が利用できるようになりました。

Point1: 年金資産の運用方法は自ら決定

Point2: 年金の受給年齢・形態は自らが決定

Point3: 転退職した場合は、年金資金を持ち運べます。

Point4: 手厚い税制上の優遇措置 (掛け金は全額所得控除、運用益は非課税、給付金を年金で受取る場合には「公的年金等控除」、一時金で受取る場合には「退職所得控除」が適用される)

**注意点:** 運用リスクは加入者の方本人が負うこととなります

事務費などの手数料がかかります

年金額は事前に確定していません

掛金を途中で引き出すことはできません

(原則 60 歳まで引き出しはできず、解約返戻金のような制度はありません)

◎自営業やフリーランス、その配偶者など第一号保険者が国民年金に上乗せする方法が次に説明するように二つあり、それらは併用できません。

(1) 第 1 号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料 (月額 400 円) を プラスして納付すると、老齢基礎年金が以下のように上乗せされます。これを付加年金といいます。

※付加年金の年金額は、 $200 \text{ 円} \times \text{付加保険料納付月数}$

(2) 自営業者などの国民年金の第 1 号被保険者を対象に、老齢基礎年金に上乗せして給付を行い、老後の所得保障を充実させるため、平成 3 (1991) 年に国民年金基金が創設されました。都道府県単位で設立される地域型基金と、同種同業の人によって全国単位で設立される職能型基金があります。加入は任意です。給付設計は全員が加入し、終身年金から選択する 1 口目と、希望に応じて終身年金および確定年金の中から選択する 2 口目以降があり、口数に応じて掛金を納め、掛金は社会保険料控除となります。

※上記のほかに老後の備えを考える場合、厚生年金がもらえる働き方を選ぶことも大切です。

平成 28 年 10 月からパート労働者の社会保険の適用範囲が拡大されています。また、従来の老後資産を作るために活用できる「財形年金貯蓄」も今一度確認してください。

参考資料：厚生労働省 HP, 日本年金機構 HP, 国民年金基金連合会 HP より

次は年金シリーズ (No.7) です。